

質 疑 応 答 書

令和8年9月28日

各 位

軽井沢町長 土屋 三千夫

1. 工事名 : 令和8年度 町単 雲場池公衆トイレ建築他工事

2. 質疑応答内容

No	質 疑 事 項	応 答 事 項
①	図中の仮設について、設置期間は「解体工事着手前から公衆トイレ完成までの期間」と判断しておりますが、設計書には「残置8か月程度」と記載されています。 公衆トイレ棟の着手時期は、令和9年5月末頃との認識でよろしいでしょうか。	仮囲い、観光客用仮設トイレの設置期間は解体工事後から公衆トイレ完成までとします。解体工事から引き継げるものは協議のうえ引き継ぐものとします。 着手は解体工事後の令和9年2月末を想定しています。
②	「■工事区分について」の「建築工事」の期間については、トイレ棟着手から仮設物の撤去までと考えております。また、リース品については、建築工事へ引き継ぐものと考えてよろしいでしょうか。	期間について、お見込みのとおりです。 リース品等、解体工事から引き継げるものは協議のうえ引き継ぐこととします。
③	仮設トイレの給水設備の設置・撤去工事については、別発注工事と考えてよろしいでしょうか。	ポンプ式簡易水洗型のため、給水設備の設置・撤去は必要ありません。
④	工事着手までの準備期間が長期となることから、工事着手時において物価上昇等により、施工費・材料費等の単価が上昇した場合、契約金額について単価等の見直しが行われるものと考えてよろしいでしょうか。	契約後、協議のうえ決定します。
⑤	ライブカメラ設置工事の「軽井沢町指定業者」を教えてください。	株式会社CTSを見込んでいます。